

第Ⅲ章 景観形成方針

1. 景観コンセプト

1-1 景観コンセプトの考え方

上位・関連計画では、宮島の世界に誇る景観の保全を目標とし、建築物・工作物等に対する各種規制・誘導基準が定められている。特に、宮島の中でも伝建地区及びその周辺については、歴史的資源を活かし、世界遺産、日本三景にふさわしい町並み景観の形成を図ることとされている。

また、「廿日市市宮島町伝統的建造物保存地区保存活用計画」では、厳島神社を中心に形成された伝統的な町並みを市民共有の財産として後世に守り伝えながら、伝統的建造物群及びこれと一体をなす環境の保全を図ることとしている。

宮島の概況に目を向けると、江戸期、戦前、戦後と時代とともに埋め立て形成された町並みは、厳島神社を中心に一部景観に配慮された公共施設等の整備がなされているものの、人口減少や少子化・高齢化、生活様式等の変化に伴い、歴史的町並みや景観が失われつつあるところも多数存在する。特に、伝建地区の中でも、地域住民の生活の場となる東町周辺においては、昭和後半から平成にかけて改変された町家建築が見受けられ、統一感がなく伝統的景観が失われており、道路の美装化や無電柱化といった公共施設等の整備も遅れている。

したがって、観光地・生活空間いずれの側面も持つ宮島の伝統的な景観や歴史的風致を適切に保全・活用し、次世代に継承していく必要がある。そのためには、通りの景観を構成する道路、照明等の公共施設等の整備を建物の誘導と合わせて行うとともに、建物周辺の工作物についても、歴史的な景観と調和した形態意匠、色彩等について配慮し整備・誘導を促進することとする。

1-2 景観コンセプトの設定

上位・関連計画及び対象範囲の現況、歴史的風致を踏まえ、景観形成にあたってのコンセプトを以下に示す。

景観コンセプト

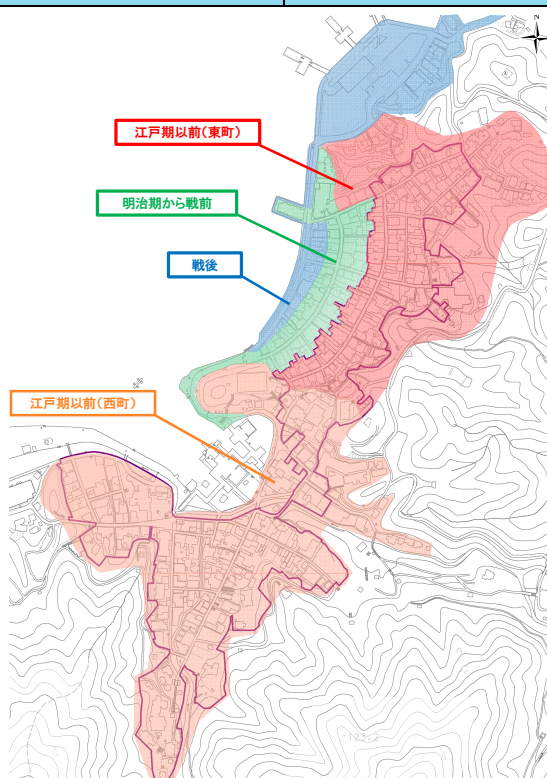
「歴史的風致を次世代に守り伝える景観形成」

数多くの歴史的資源や門前町としての歴史的風致の特性、歴史的価値を後世に伝えることを念頭に、豊かな緑と海に囲まれた環境も町並みと一体のものと捉え、歴史的景観と自然景観が調和した景観形成を図るものとする。

1-3 エリアごとの整備コンセプト設定

歴史的な町並みと町の成り立ちを考慮しエリアごとに整備コンセプトを設定する。

エリア	地区	整備コンセプト	
江戸期以前	伝統的町並み地区	西町	信仰と暮らしの歴史が見える社家町
		東町	町家が建ち並び風情漂う商業町
明治期から戦前	表参道沿線地区	賑わいのある近代商業町	
戦後	宮島の玄関・沿岸地区	安芸の宮島の玄関としての港町	



伝統的町並み地区（江戸期以前）

江戸期以前に形成された地形により形成された町並みを保存し、次世代に伝える。

《西町》 ～信仰と暮らしの歴史が見える社家町～

西町は、厳島神社・大聖院・大願寺といった社寺を核として、宗教行為や参詣活動を成り立たせる基盤を持った町として成立した町である。

社家や僧坊のあった屋敷地や面路型の町家が並んでいた通りなど、各通りごとに残る歴史的な特徴を活かした整備を行う。



芸州厳島図会（江戸後期）

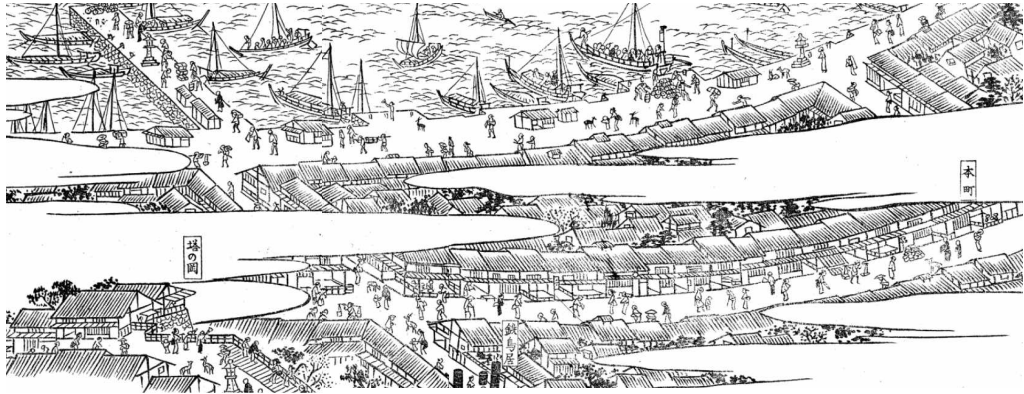


現在の町並み

《東町》 ～町家が建ち並ぶ風情漂う商業町～

東町は、山手に沿った小規模な集落から海岸造成により段階的に形成され、江戸期には本格的な港町兼門前町として成立した町である。

かつて歓楽機能を備えた商業町港町として栄えた町家が建ち並んでいた浜と平行して緩やかな弓状に延びる通りなど、各通りごとに残る歴史的な特徴を活かした整備を行う。



芸州厳島図会（江戸後期）



現在の町並み

表参道沿線地区（明治期から戦前） ～賑わいのある近代商業町

明治期から戦前にかけて形成されたこの地区は、商店街として現在の宮島の特長を示すものである。

点在する伝統的な建物を活かしながら、厳島神社へ向かう門前町として落ち着いた雰囲気醸し出しながらも賑わいのある空間として整備を行う。



明治41年（1908年）



現在の町並み

宮島の玄関・沿岸地区（戦後） ～安芸の宮島の玄関としての港

戦後に形成されたこの区域は、宮島に降り立った来訪者に安芸の宮島を印象づける地区となる。

戦後に埋立てられて拡張された地区であり、公園地としての景観に配慮しながらも、宮島は対岸の他地域とは異なることを印象づける整備を行う。



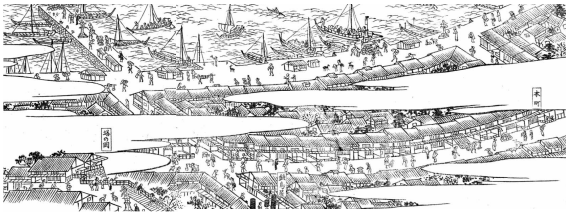
明治 41 年（1908 年）



現在の町並み

2. 景観形成方針

「特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画」、「廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画」等の関連計画を踏まえつつ、エリアごとに景観を構成する要素の形成方針、考え方、イメージについて整理。

		伝統的町並み地区（江戸期以前）		表参道沿線地区 （明治期から戦前）	宮島の玄関・沿岸地区 （戦後）
		西町	東町	（明治期から戦前）	（戦後）
		信仰と暮らしの歴史が見える社家町	町家が建ち並び風情漂う商業町	賑わいのある近代商業町	安芸の宮島の玄関としての港町
整備 コンセプト		西町は、厳島神社・大聖院・大願寺といった社寺を核として、宗教行為や参詣活動を成り立たせる基盤を持った町として成立した町である。 社家や僧坊のあった屋敷地や面路型の町家が並んでいた通りなど、各通りごとに残る歴史的な特徴を活かした整備を行う。  厳島図会（江戸後期） 	東町は、山手に沿った小規模な集落から海岸造成により段階的に形成され、江戸期には本格的な港町兼門前町として成立した町である。 かつて歓楽機能を備えた商業町港町として栄えた町家が建ち並んでいた浜と平行して緩やかな弓状に延びる通りなど、各通りごとに残る歴史的な特徴を活かした整備を行う。  厳島図会（江戸後期） 	明治期から戦前にかけて形成されたこの地区は、商店街として現在の宮島の特長を示すものである。 点在する伝統的な建物を活かしながら、厳島神社へ向かう門前町として落ち着いた雰囲気を醸し出しながらも賑わいのある空間として整備を行う。   明治41年（1908年）  	戦後に形成されたこの地区は、宮島に降り立った来訪者に安芸の宮島を印象づける地区となる。 戦後に埋立てられて拡張された地区であり、公園地としての景観に配慮しながらも、宮島は対岸の他地域とは異なることを印象づける整備を行う。   昭和40年代（1960年代）  
路面	方針	自然色（土色系）の舗装	自然色（土色系）の舗装	自然色（土色系）の舗装	未舗装の維持又は、自然色（土色系）の舗装
	考え方	周囲の伝統的建造物との調和を図り、昔の土の道路の様子を想起させる素材、色合いとする。	周囲の伝統的建造物との調和を図り、昔の土の道路の様子を想起させる素材、色合いとする。	周囲の建物との調和を図り、歴史的風致を損なわない素材、色合いとする。	周囲の建物との調和を図り、歴史的風致を損なわない素材、色合いとする。
	イメージ	事例：若狭町熊川宿 	事例：亀山市関宿 	事例：宮島表参道商店街（現況） 	事例：宮島浜之町（現況） 
照明	方針	和風の照明	和風の照明	和風の照明の統一化	和風の照明
	考え方	現況の整備済み照明と整合性に配慮しつつ、周囲の伝統的建造物との調和したデザイン、色合いとする。照明の色はろうそくの明かりに近い色とする。	周囲の伝統的建造物と調和したデザイン、色合い及び設置位置とする。地域が設置する行灯の活用も検討する。照明の色はろうそくの明かりに近い色とする。	周囲の建物と調和したデザイン、色合いとする。防犯灯と提灯の混在化の解消を図る。照明の色はろうそくの明かりに近い色とする。	現況の整備済み照明と整合性に配慮しつつ、周囲の町並みと調和したデザイン、色合いとする。照明の色はろうそくの明かりに近い色とする。
	イメージ	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況）  	事例：宮島（現況）  

電柱	方針	無電柱化の維持	無電柱化の促進	無電柱化の促進	無電柱化の維持
	考え方	地区内はほぼ無電柱化がされている。新設架線にあっては周囲の伝統的建造物の歴史的風致を損なわないよう配慮する。	上位・関連計画に基づき、歴史的風致の阻害となる電柱、架線等は、公共空間から見えにくい位置への移設を進め、歴史的風致の向上を図る。	上位・関連計画に基づき、歴史的風致の阻害となる電柱、架線等は、公共空間から見えにくい位置への移設を進め、歴史的風致の向上を図る。	地区内はほぼ無電柱化がされている。新設架線にあっては周囲の歴史的風致を損なわないよう配慮する。
	イメージ	事例：宮島（現況） 	事例：亀山市関宿 	事例：高山市三町 	事例：宮島（現況） 
路側帯 工作物	方針	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。
	考え方	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や伝統的建造物のたたき部分との調和を図る。	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や伝統的建造物のたたき部分との調和を図る。	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や周囲の建物のたたき部分との調和を図る。	歴史的風致を損なわないよう路面の舗装や周囲の建物のたたき部分との調和を図る。
	イメージ	事例：宮島及び塩尻市奈良井宿 	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況） 
橋	方針	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。			
	考え方	道路舗装との接続に配慮しつつ、歴史的風致を損なわないよう周囲の神社仏閣や伝統的建造物との調和を図る。			
	イメージ	事例：宮島（現況） 			
その他 道路敷 工作物	方針	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。
	考え方	「特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画」、「廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画」等の関連計画に基づき、周囲の伝統的建造物との調和を図る。	「特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画」、「廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画」等の関連計画に基づき、周囲の伝統的建造物との調和を図る。	「特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画」等の関連計画に基づき、周囲の建物との調和を図る。	「特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画」等の関連計画に基づき、周囲の建物との調和を図る。
	イメージ	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況） 	事例：宮島（現況） 

3. 通り別 整備計画・イメージスケッチ

概況、歴史的風致、景観コンセプト、整備方針を踏まえ、対象範囲の中で特に優先的な整備が求められる通りについて整理した。

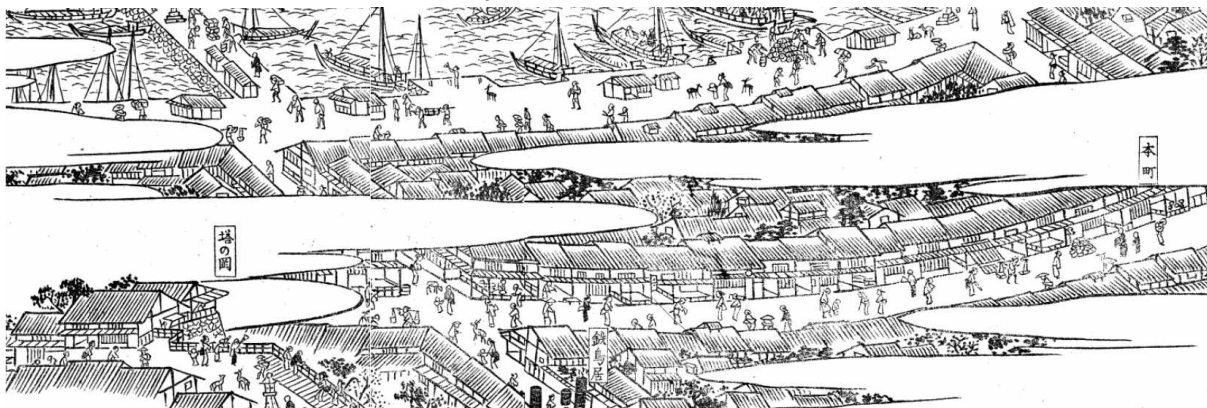
また、整備方針を踏まえた、通りごとのイメージスケッチを示す。

3-1 町家通りの整備計画

町家通りは、伝建地区のうち東町の主軸となる通りでありながら、道路の美装化、無電柱化等の整備が遅れ、伝統的景観が失われつつある。伝建地区として、歴史的風致を踏まえた建物の修理・修景整備の規制・誘導を促進するために、公共空間の整備が急務である。

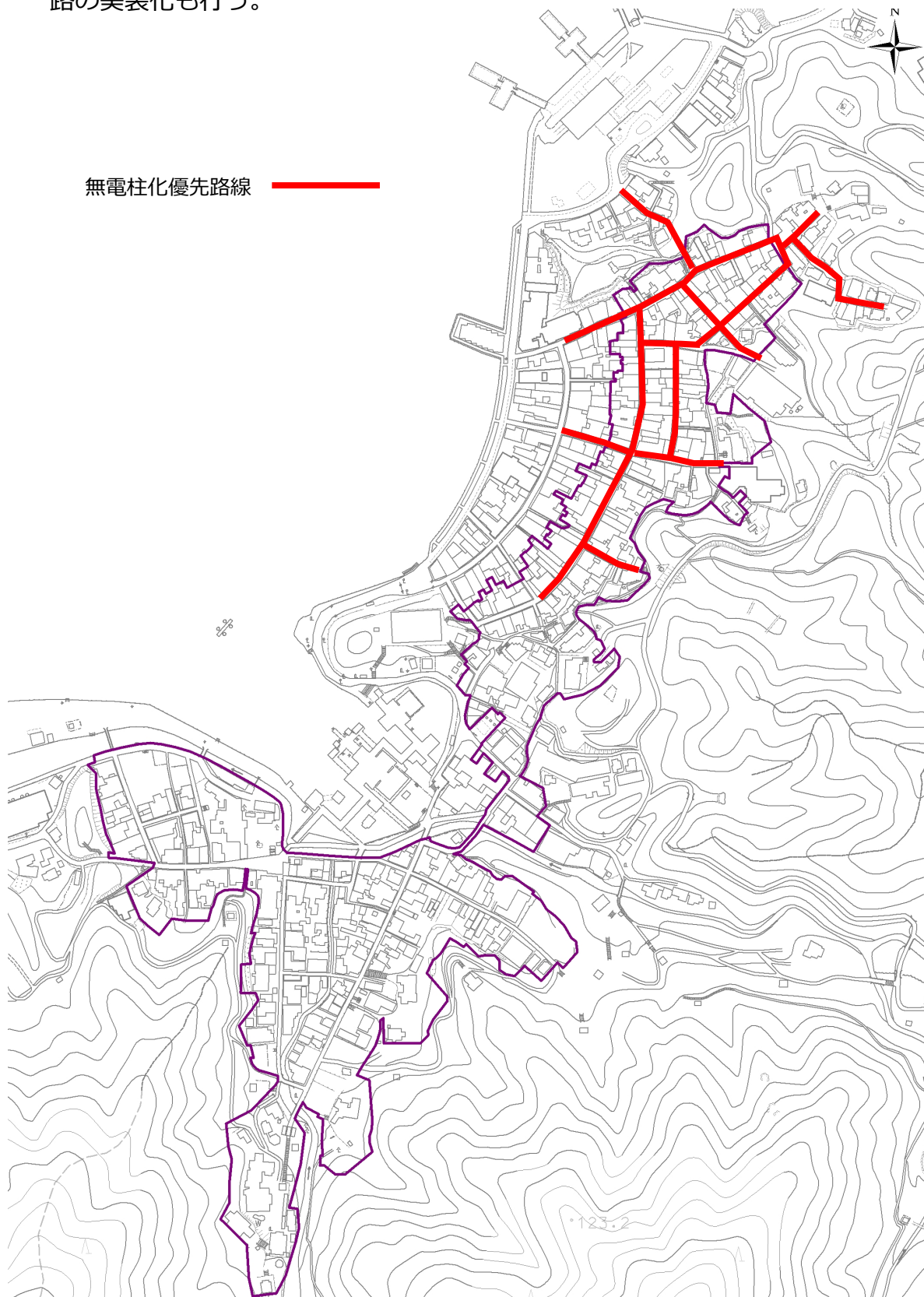


現在の町家通りの様子（2023年2月時点）



江戸後期の町家通りの様子（芸州厳島図会）

町家通りを中心に、無電柱化を最優先に取り組む。無電柱化に合わせて、道路の美装化も行う。



3-2 滝小路の整備計画

滝小路は、南町から大聖院へ向かう通りとして、東側には後背の平松山を借景とした屋敷地が連続し、西側には切妻造平入の町家が建ち並ぶといった対比的な景観構成を保っている。大聖院は伝建地区の中でも特に来訪者が多く、滝小路の建物の修理・修景整備の規制・誘導、及び公共空間の整備によって、伝建地区のさらなる回遊性の向上が期待される。



現在の滝小路の様子（2023年2月時点）



江戸後期の滝小路の様子（芸州厳島図会）

3-3 町家通りのイメージスケッチ



3-4 滝小路のイメージスケッチ



参考資料

参考－１ 上位・関連計画における誘導基準・考え方

１－１ 道路敷地

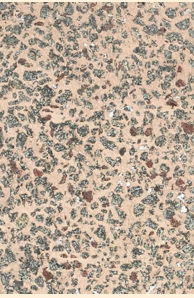
項目	細項目	特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画					瀬戸内海国立公園（広島県地域）管理計画書	廿日市市厳島伝統的建造物群保存対象調査報告書	廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画
		第１種特別保護地区	第２種特別保護地区	第１種保護地区	第３種保護地区	第４種保護地区			
路面	舗装	道路の新設、既存道路の拡幅については、原則として許可しない。							路面の舗装、側溝の改良等については、保存地区の歴史的風致に調和したものとなるよう整備に努める。
	路面標示								
	マンホール								
	ハンドホール								
	消火栓								
照明	街灯								
	防犯灯								
	その他（足元、境内）								
電柱	電柱・架線	既存の架線の地下化に努める		既存の架線の地下化に努める			景観保護上重要な場所の新設については地下埋設を行う。また宮島については、地元や電力会社の協力を得て、可能なところから順次地下埋設する。	電柱・電線については地中化が行われている箇所もあるが、事業は継続して行われていない。（中略）未着工部分の早期地中化が求められる。	電柱、架線等で、保存地区の歴史的風致を阻害するものは、移設、埋設等の整理に努める。
路側帯工作物	敷地境界長石								
	側溝								
	手摺		・道路に設置するものについては、鋼製で白色・黒色・焦茶色のものとする。マンセル体系の無彩色(N)、もしくは 10YR2/1 を標準とする。 ・遊歩道に設置するものについては、環境に配慮して、杉材等の木製で、色は材質色(焦茶系)とする。						
橋	舗装								
	欄干								
その他道路敷工作物	消火栓・収納ボックス								
	郵便ポスト								
	道路標識	標識の裏側及び支柱の色は焦茶色とし、マンセル値は 10YR2/1 を標準とする					・表示面積：複数の誘導標識が設置される場合は、極力統合を図る。この場合案内先 1 件分につき 0.5㎡以下、合計 5㎡以内。地区案内板については 10㎡以下とする。 ・高さ：5m 以下とする ・色彩：誘導標識の地はこげ茶色、文字は白を基調とする ・照明：広告物に照明を使う場合、動光、点滅を伴わず白色系の光とする ・標準仕様：地区案内板、道標及び誘導標識については、別途使用の定められている歩道等にかかるものを除き、別記仕様を標準とする。		
	カーブミラー								
	電話 BOX								
	サイン・案内板	設置に当たっては、景観と調和した形状・色彩とする					「標識」に準ずる		

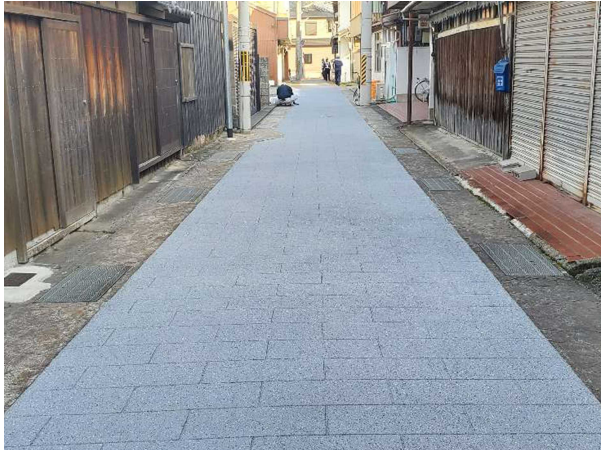
1－2 個人敷地

項目	細項目	特別史跡及び特別名勝厳島保存管理計画					瀬戸内海国立公園（広島県地域）管理計画書	廿日市市厳島伝統的建造物群保存対象調査報告書	廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画
		第1種特別保護地区	第2種特別保護地区	第1種保護地区	第3種保護地区	第4種保護地区			
敷地 地盤面	玄関たたき								
	量水器ボックス等								
建物設備	郵便受け								
	設備機器（電気メーター等）	地中化事業に伴う地上機器の色については焦茶色とし、マンセル値の10YR2/1を標準とする							【修理・修景基準】 設備機器等は通りから見えない配置とする。やむを得ず通りに面して設ける場合は、周囲の伝統的建造物と調和するよう色彩や囲い等で工夫する。
	玄関照明								
	雨樋								
壁面 設置物	店舗看板	標識の裏側及び支柱の色は焦茶色とし、マンセル値は10YR2/1を標準とする					建築物の外壁に掲出する看板類の標示面積、高さ、色彩、照明については、「広告物」、「標識・案内板」に準ずるものとし、風致上支障のないよう配慮する。 また、道路沿いに乱立する営業用の上り、簡易看板等を排除する。		
	広告物	標識の裏側及び支柱の色は焦茶色とし、マンセル値は10YR2/1を標準とする					・表示面積：2㎡以内とする ・高さ：5m以下とする ・色彩：地は茶系色、文字は白色を基調とする ・照明：広告物に照明を使う場合、動光点滅を伴うことのない白色系のものとする		建築物等に設置する広告物、看板等については、保存地区の歴史的風致にふさわしいものとする。 【修理・修景基準】 屋外広告物は、周囲の伝統的建造物に調和した自家用広告物に限る。掲出数は、必要最小限とする。
	町内揭示板								
その他 敷地内 工作物	室外機	空調室外機・ガスボンベ等の室外に設ける設備については、公共空間から目立たない位置に設置するか、又は建物本体や周辺の景観に調和する木製格子などの修景措置について工夫すること。							【修理・修景基準】 設備機器等は通りから見えない配置とする。やむを得ず通りに面して設ける場合は、周囲の伝統的建造物と調和するよう色彩や囲い等で工夫する。
	ガスボンベ								
	廃油タンク								
	引き込み線（電気等）								
	自動販売機	周囲の景観に調和するよう木製格子などの修景措置を工夫する。							

2－1 道路敷地

（1）路面

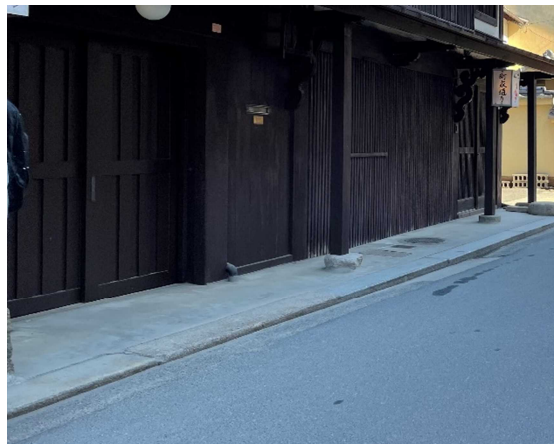
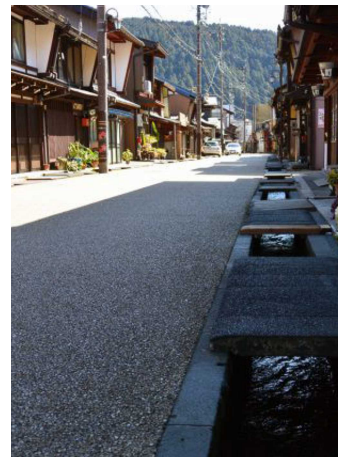
整備の考え方	自然色（土色系）の舗装とする				
材質・素材	概要	イメージ（事例）	メリット	デメリット	通り別特記事項
脱色アスファルト・カラーアスファルト舗装 	天然砂利や砂を主骨材に、石油樹脂系明色バインダと加熱混合したもので、骨材の持つ天然の色調を活かした自然色舗装。イエロー系、グレー系など、骨材の種類に応じた色調とすることが可能。 カラーアスファルトは、脱色アスファルトに任意の顔料を転嫁し、加熱混合したもの。	 関宿（三重県）	・一般のアスファルト舗装と同様の耐久性と機能が得られる。	・仕様骨材及び熱履歴により色ムラが生じやすい。 ・交通量の多い道路の場合、密粒度アスファルトとすることが望ましい。	
玉砂利自然色舗装 	色彩豊かな天然玉砂利と、透明な合成樹脂を混合した透水性の自然色舗装。	 阿久根市（鹿児島県）	・天然色の落ち着いた高級感が得られる。 ・水たまりができず、玉砂利特有の歩行感が味わえる。	・経年劣化により砂利が剥がれ落ちる。	
半たわみ性舗装 	空隙率の大きな粒度配合のアスファルト混合物にカラーセメントミルクを浸透させた、アスファルトのたわみ性とコンクリートの合成、耐久性を併せ持つ舗装。 カラー骨材やカラーセメントミルクの種類に応じた色彩が得られる。	 明日香村（奈良県）	・カッター目地を入れることで、意匠性を持たせることが可能 ・耐流動性が高く、大型車両の通行に適する。	・工程が多いため、小規模なメンテナンスが困難 ・通常のアスファルト舗装よりコストが高い	車両の通行が多い通りに適する

整備の考え方	自然色（土色系）の舗装とする				
材質・素材	概要	イメージ（事例）	メリット	デメリット	通り別特記事項
洗い出しコンクリート 	自然石とセメントを使用し、表面を洗い出して自然石の色や質感を引き出したコンクリート系舗装。	 上田市（長野県）	・一般のコンクリート舗装と同様の機能が得られ、アスファルト舗装と比べ耐久性・耐熱性に優れる。	・アスファルト舗装と比べコストが高い ・骨材や洗い出しの工法により、表面の仕上がりが異なる。	車両の通行が多い通りに適する
型押しアスファルト（コンクリート）舗装 	表面がフレッシュなうちに、専用カラー材で直色し、その上から特殊なデザイン型枠を、路面に直接押し型するスタンプ舗装。	 湯浅町（和歌山県）	・天然石調、古煉瓦調など多彩なデザインパターンとカラーバリエーションの組み合わせが可能。 ・現存のアスファルト舗装を加工することも可能	・表層の凹凸（凹部）に堆積物が溜まりやすい。	コンクリートであれば、車両の通行が多い通りにも適する

(2) 照明

整備の考え方	和風の照明とする。			
材質・素材	概要	イメージ（事例）	特徴	通り別特記事項
和風（灯籠型）	日本の行灯や灯籠をイメージした和風の街路灯。六角形、四角形のタイプや、1灯用、2灯用などがある。	 宮島（大願寺南部の通り） 	・LED ランプで、昼白色や温白色のものがある。	大願寺南部の通り等で設置済み
和風（提灯型）	歴史的な町並みに融合する普遍的な「和風モダン」のデザイン。ろうそくを金網で覆った蔵提灯タイプや、障子紙と竹材をイメージした提灯タイプなどがある。	 松原通（京都府） 	・LED ランプで、昼白色や温白色のものがある。	

(3) 路側帯工作物

整備の考え方	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。				
材質・素材	概要	イメージ（事例）		特徴	通り別特記事項
側溝：L 型	現場打ちコンクリートまたはプレキャスト製品のものがある。敷地境界長石を L 型と併用することもできる。	 宮島（町家通り）宮島（大願寺南部の通り）		・U 型側溝に比べ流下能力は劣る。	
側溝：U 型（蓋なし）	現場打ちコンクリートまたはプレキャスト製品の U 型側溝で、蓋掛けしない（通行部のみ蓋あり）もの。	 郡上八幡北町（岐阜県）日南市飢肥（宮崎県）		・安全面に懸念は残るが、流水による風情を感じられる。 ・蓋ありタイプと比べ維持管理がしやすい。	
側溝：U 型（蓋あり）	プレキャスト製品の U 型側溝で、蓋掛けするもの。通常のコンクリート蓋やグレーチング、蓋の目立ちにくいスリット側溝等がある。	 津山市城東（岡山県）関宿（三重県）		・安全性が高く、路面に合わせ化粧蓋とすることも可能。	

(4) 橋

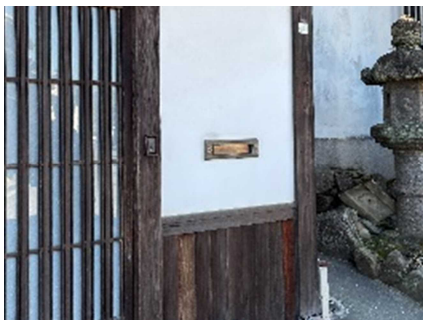
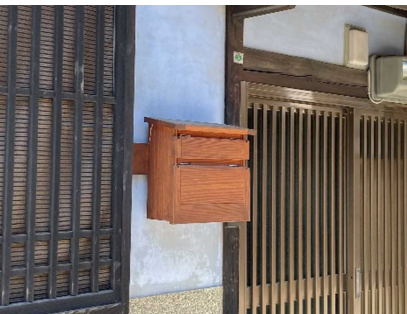
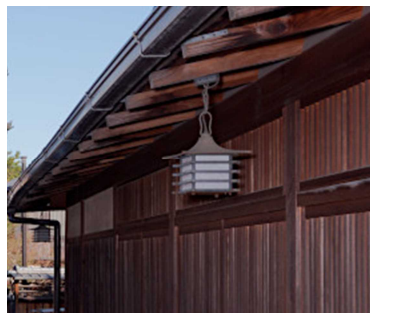
整備の考え方	周囲の神社仏閣や伝統的建造物との調和を図るような形状、色合いとする。				
材質・素材	概要	イメージ（事例）		特徴	通り別特記事項
欄干：石材・擬石コンクリート	石またはコンクリートで作られた欄干。			・路面との調和を図りやすい。	
		郡上八幡北町（岐阜県）	宮島（厳島神社南東）		
欄干：木製	木材で作られた欄干。			・建物との調和を図りやすい。 ・劣化しやすく、都度補修が必要。	
		香取市佐原（千葉県）			
欄干：銅製・擬宝珠	神社、寺院の装飾として利用される擬宝珠が設置されたもの。			・神社仏閣との調和を図りやすい。	
		宮島（滝小路周辺）			

(5) その他道路敷工作物

整備の考え方	周囲の景観と調和した形状、色合いとする。				
材質・素材	概要	イメージ（事例）		特徴	通り別特記事項
郵便ポスト：赤	一般的な色である。 形は、角型や丸型の２タイプが存在する。 時代と共に、丸型から角型へ移り変わっている。	 宮島（町家通り）  郡上八幡北町（岐阜県）		・丸型は歴史が古く、レトロな町並みに調和する。	
郵便ポスト：こげ茶	景観条例等に基づき、周囲の景観と調和した色合いとしたもの。	 宮島（商店街）  奈良市西ノ京町  京都中央郵便局		・周囲の景観と調和するが、形状によっては分かりにくい側面もある。	
案内板：木製・屋根付き	伝統的建造物と調和する木製の案内板。安全性を確保するため部材の一部に鋼材を使用しているものもある。	 宮島（大願寺南部の通り）  宮島（うぐいす歩道）		・劣化しやすく、都度補修が必要。	

2－2 個人敷地

(1) 建物設備

整備の考え方	公共空間から目立たない位置に設置する、あるいは色彩や囲い等の工夫により建物本体や周辺の景観に調和した措置を行う。				
材質・素材	概要	イメージ（事例）		特徴	通り別特記事項
郵便受け：埋め込み型	建物の壁に埋め込み、一体的にしたもの。			・公共空間から目立たない位置に設置することで周辺の景観を阻害しない。	
		宮島（大願寺南部の通り）	宮島（町家通り周辺）		
郵便受け：木製	建物の外壁に設置する木製の郵便受け。			・周辺の景観に調和した色合いであり、建物と同色にすることで、目立ちにくい。	
		宮島（大願寺南部の通り）	宮島（滝小路）		
玄関照明：ランプ型	電球に傘が付いた形状の照明。			・周囲の建物と調和し、昭和時代のレトロな印象を与える。	
		宮島（町家通り-商店街間）	宮島（商店街）		
玄関照明：和風	日本の行灯や灯籠をイメージした和風の照明。			・周囲の建物と調和し、江戸時代の印象を与える。	
		卯辰山麓（石川県）	産寧坂（京都府）		

(2) その他敷地内工作物

整備の考え方	公共空間から目立たない位置に設置する、あるいは色彩や囲い等の工夫により建物本体や周辺の景観に調和した措置を行う。			
材質・素材	概要	イメージ（事例）	特徴	通り別特記事項
囲い：格子	室外機やガスボンベ等を見えづらくする木製の格子。	 宮島（町家通り）	・建物窓の出格子との統一感が得られる。	
囲い：箱型	ガスボンベや廃油タンク等を隠す木製の箱。	 宮島（町家通りほか）	・室外機には適用できない。 ・点検・利用等の理由から完全に隠すことは難しい。	
自動販売機：化粧板	化粧板あるいは塗装により、木目を表現したもの。	 宮島（町家通り） 宮島（ロープウェイ入口）	・通りからの景観が良好となる。	
自動販売機：木枠	木製の木枠で囲ったもの。	 大田市大森銀山（島根県）	・周囲の建物と調和し、レトロな印象を与える。 ・劣化しやすく、都度補修が必要。	

参考 3 過去の風景写真

3-1 町家通り



昭和 38 年



昭和 35 年

3-2 滝小路



昭和 29 年



昭和 33 年



昭和 35 年